

ショックドクトリン状況で、 安倍政権は政治の私物化!



“検察庁法改正案”と“黒川氏定年延長閣議決定・違法な解釈変更”

新型コロナウイルス感染症が発症し始めた1月に、安倍首相と親しい(?)黒川東京高検検事長が検察庁法に基づいて定年を迎えんとしていたとき安倍首相は例外的に「閣議決定」(1/31)で黒川氏の定年延長を決定。この時点で検察庁法違法の閣議決定です。

安倍首相は「“役職の定年延長を認めている国家公務員法は検察庁に適用されない”というこれまでの解釈を解釈変更したので」と2/13に国会でのうのうと釈明(閣議決定の後付けで理由付け)。

しかも「違法な定年延長やめろ!」との声がある中、3/13に“検察庁法改正法案”を国会に国家公務員法改正案と一緒に提出しました。今までなかった“定年延長の特例規定”を検察庁法改正案の中に盛り込んだのです。

SNS 上では「#検察庁法改正案に抗議します」のツイッターが1000万件以上におよび、元検事総長OBが検察定年延長改正案に反対の意見書を提出(5/15)。5月19日衆議院内閣委員会で強行採決かと緊迫した状況の中急遽継続審議へ。「???」と思ったら翌日「週刊文春」で“黒川氏新聞記者と賭けマージャン”の報道・・・あまりにもひどい低俗な幕引き。

でも検察法改正案は撤回されていないし、定年延長の閣議決定も撤回されていません。公訴権も捜査権も絶大な権力を持つ検察庁のトップの人事を私物化する(私物化している)安倍首相の反民主主義・反憲法・反三権分立・独裁政治性を示すもの。

白井市清戸の甘利氏の問題・森友問題・加計問題・桜を見る会の疑惑は立件もされずうやむやに出来たのは・・・

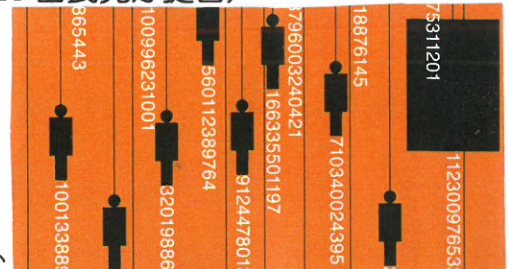
“検察法改正案撤回!”“閣議決定撤回!”をさせなければ政治の公正性は戻りません。

*検察庁が持つ絶大な権力性と冤罪を作り出す体質へのチェックは、第三者のチェック機関を設立して検察の組織構造へのチェック体制を作らなければならないでしょう。改めて検証すべきです。

今回の安倍政権の検察私物化の問題はそれとは別のとんでもない犯罪的行為です。

“マイナンバーを預貯金口座に紐付け”(5/20 自民党が提言)

コロナ感染症対策の10万円の特別給付金申請において自治体の窓口で混乱が起きました。マイナンバーカードでのオンライン申請と郵便申請と複数の申請方法を示したので申請のダブリが発生してしまいました。又、マイナンバーカードでの申請では申請者が受給者名を記載するため、自治体で改めて住民基本台帳の氏名の突合作業が発生してしまいより混乱が。(マイナンバー申請をやめた自治体45市町村)



マイナンバーカード発行枚数が15%であったものを一挙に拡大させようという別の意図が導入されたための混乱です。

しかし政府は“みづからの失政”に乗じて混乱を防ぐためにとりあえず預貯金口座にマイナンバ

一を紐付けする法律を出そうとしています。

オンライン申請に使う“マイナポータル機能”の中に“マイナンバー”と“情報連携の機関符号”“公的個人認証電子証明シリアル番号”を紐つけて管理するのは一元管理そのもので危険極まりくない政府が主張する個人情報保全措置の根幹を壊すもの。

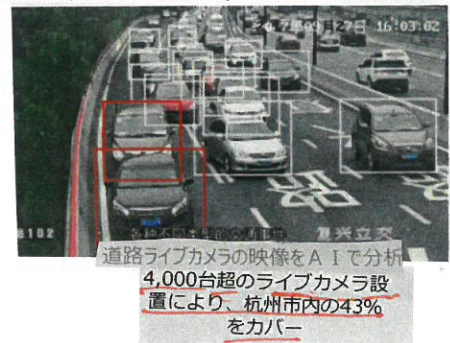
更にこの機に乗じてマネーロンダリング対策・テロ資金対策のためにと預貯金口座とマイナンバーとの紐付けを義務化しようとしています。これまでマイナンバー制度の対象は“税と社会保障と災害時に使うもの”と限定しており、治安対策・監視のためのものというマイナンバー制度の本質を隠していたが・・・このコロナの思考停止のドサクサに“捜査・治安目的”でマイナンバー制度を本格的に使い出そうとしています。

国民総背番号制の危ない危ない本性が現れてきました。

竹中平蔵氏が推進“デジタル社会へ複数の規制緩和を国家戦略特区で” スーパーシティ法案(国家戦略特区法改正案)成立

加計獣医学部の新設で注目された国家戦略特区法の改正案がコロナのドサクサの中 2020年2/4 国会に上程され4/16には衆議院で可決、5/27 参議院で可決しました。

国家戦略特区法改正案の中に「スーパーシティ法案」があります。これまでは医薬品の規制緩和といったひとつの規制を緩和する国家戦略特区でしたがこのたびのスーパーシティ法では「データ活用による交通量管理」「自動走行」「キャッシュレス」「オンライン診療」「遠隔教育」「GIGA スクール」「ロボット監視」「ドローン配達」「パーソナルデータストア」など5領域以上生活全般にまたがる規制を緩和し未来社会を作るとの事。“データ連携基盤整備事業”で“データ監視・管理の未来社会”を作るのです。



区域会議(特区担当大臣・首長・事業者)で計画を作り内閣総理大臣が推進するもの。住民参加の文言は出てくるがどこで参加するかも良く分からぬもの。でも行政機関や企業そして個人のあらゆるデータを一箇所に連携させ利活用していく規制緩和を徹底した自由なスーパーシティを作ろうとしているのです。個人データ・ビックデータの事業者による自由な利活用であり、行政権力の管理・監視の一大インフラとして成立するもの。

モデルとなる“アリババ集団と杭州”による中国杭州のスマートシティプロジェクトは4000台のカメラで杭州市内の43%をカバー。AI・ビックデータを活用し交通渋滞・交通違反に20秒でアラート発信。無人コンビニも。

カナダトロント市スーパーシティ構想は、グーグルと行政とが連携し“あらゆる場所・人・ものの動き”をセンサーで把握し、ビックデータを活用した都市設計を進めようとした。しかし住民の不安・反対からストップしているとの事です。

コロナ感染症追跡でスマホやデジタル情報が使われている中で、いかにも諸課題の解決になるもののように出されてくるスーパーシティ法。作られる未来は“監視・管理未来社会”です。

「民主主義と自治そして平和主義」ふじしろ政夫 047-445-9144

*活動報告HPに掲載「いい鎌ヶ谷ふじしろ政夫」でアクセスできます。